

地方公共団体のシェアリングエコノミー活用に係るタスクフォース  
第1回議事概要

日 時：平成29年10月30日（月）10：00～12：00

場 所：中央合同庁舎2号館5階 選挙部会議室

出席者：

構成員

池田 憲治（総務省大臣官房地域力創造審議官）※座長

齊藤 啓輔（北海道天塩町副町長）※代理出席

西尾 友宏（長野県川上村副村長）※代理出席

古川 隆三郎（長崎県島原市長）

崎田 恭平（宮崎県日南市長）

佐別当 隆志（一般社団法人シェアリングエコノミー協会事務局長）

積田 有平（一般社団法人シェアリングエコノミー協会事務局）

高田 裕介（内閣官房シェアリングエコノミー促進室企画官）

犬童 周作（総務省情報流通行政局情報流通振興課長）

村手 聡（総務省地域力創造グループ地域政策課長）

門前 浩司（総務省地域力創造グループ地域自立応援課過疎対策室長）

オブザーバー

干場 洋介（北海道奥尻町地域政策課係長）

横沢 雅弘（山形県市町村課主査）

小島 千枝（愛知県犬山市子ども・子育て監）

富永 裕之（佐賀県武雄市企画政策課主任）

【議事次第】

1. 開会
2. 地方公共団体のシェアリングエコノミー活用に係るタスクフォースについて
3. 地方公共団体の取組みについて
4. 地方公共団体の地域課題について
5. 意見交換
6. その他
7. 閉会

## 【意見交換（概要）】

### 全般

- シェアリングエコノミーはあくまで手段であって、手段を目的化させないように留意することが必要。
- シェアリングエコノミー導入に当たっては、地域内の競合他社、関係省庁と密にコミュニケーションを取りながら進めることが必要。

### サービスの提供・利用について

- 住民にはシェアリングエコノミーが何かということから周知しなければならないため、実証事業等で「まずは使ってもらおう」ことが重要。
- メディアをうまく活用して住民の世論を喚起するように、小さく始めて大きく展開していくことが大切。

### 提供者と利用者のマッチングについて

- 特に過疎地域は、インターネットを使うよりも、顔の見える関係の方が強いいため、インターネットを使わないシェアリングエコノミーの活用も考えられる。
- 普段はファミリーサポートセンターを活用し、夜間など、緊急時はシェアリングエコノミーを活用するなど、既存の仕組みと上手く使い分けることが重要。

### プラットフォーム、サービス利用者・提供者、地方公共団体の費用負担について

- シェアリングエコノミーはイニシャルコストをかけずにスタートできるが、ランニングコストを行政が持ち続けるというモデルにすると、国の補助金が終わった瞬間に終わってしまうことが考えられるため、あらかじめランニング費用をどこが持つのかしっかり議論しておくことが重要。
- 収益性の確保は重要であり、一地域では大きな収益にならないとしても、同様の事業を周辺地域に広めることによって、継続的に収益が得られるようにしていかなければならない。
- 公共交通などの地域インフラをシェアリングエコノミーで担うのであれば、地方公共団体が費用の一部負担することなども検討し、継続的なモデルをつくる必要がある。
- 利用者課金の金額設定について事前に市場調査をすることで、トラブル回避につながった。

### 地方公共団体の留意すべき課題について

#### （安全面）

- 事故が起きた場合、現在はサービスの提供者と利用者間の問題となってしまうが、安全性を確保するためには、シェアリングエコノミーを対象とした保険などの議論が必要。

- 特定の事業について専門に扱うシェアリングエコノミー事業者の方が、安全性への配慮は高い。

(制度面)

- 公共施設のスペースを有効活用したいが、当該施設に過去補助金をいれているので財産処分の関係で、上手く活用できないことが課題。

(その他)

- ベンチャー企業にとって、地方公共団体と初めて連携する場合もあるため、地方公共団体から人口規模や地域に併せたカスタマイズを提案するなど、積極的に売り込むことが重要。
- ベンチャー企業等への職員派遣や交流を増やすことでシェアリングエコノミーに対応できる地方公共団体職員が増えるのではないか。